

『三たび又起ちあがる準備の爲めに、二たび又こゝに降伏しなければならぬ。』

去年の十月十五日、僕等は再度の惨敗顛末を諸君に報じて、涙をふるつて宣言書の終りに斯う書きつけた。

『三たび又起ちあがる準備の爲めに、』さうだ。
去年の其後の二ヶ月餘りは、惨敗のあと始末に暮らした。現にまだ、當時の犠牲者、布留川、北浦、伏下、生

島の四君は、報知新聞社に臺頭覆の爲めの、業務妨害、器物毀棄の罪名の下に、毎日入獄の時を待つてゐる。けれども年は改まつた。僕等は、本當に『三たび又起ちあがる準備』に取りかゝらなければならぬ。

一昨年のお景氣は、一方無暗に労働争議をたきつけると共に、其の運動を幾分かお祭騒ぎに陥れた觀があつた。が、昨年春の不景氣以來、あれ程盛んに見えた労働運動が、忽ちにして火の消えたやうになつた。

日本の労働運動は、確かに、一時形の上では静まつた。けれどもそれは、更に確實な足どりで進まん爲めの、本當に眞剣な運動に進まん爲めの、暫くの間考へのみに過ぎなかつたのだ。

現に其の、本當に眞剣な、謂はゆる赤化された運動が、そろそろと頭をもたげつゝある。僕等は、最近の日本の、此の形勢に應せんとするものである。そして年頭先づ、こゝに僕等の大會を催して、各新聞社に對し八時間労働公約の實行催告狀を發し、これを以て三たび又起ちあがらんとする最初の烽火たらしめんとする。

大正十年一月二十日

新聞工組合 正 進 會